

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量、水準測量）
- 3 作業期間
令和3年10月12日から令和4年2月10日まで
- 4 作業地域
下田市（下田港内）